

行政ポータルサイトの整備方針の概要

行政ポータルサイトの整備方針のポイント

1 行政情報の電子的提供

行政ポータルサイトの統一性確保等

報道発表資料等全府省が共通に提供するカテゴリについて、掲載項目の見直し、提供内容の充実、ホームページ上の表示位置の統一化

e - Gov及び各府省ホームページについて、高齢者・障害者にも利用しやすいものとするため、JISの策定動向も踏まえ、改善

e - Govからの案内する機関について、地方公共団体等国の行政機関以外にも拡大

各府省が共通的に整備し、国民等へ提供するデータベースシステムの見直し

各府省における行政文書ファイル管理簿について、総務省の整備する総合行政文書ファイル管理システムを利用して公表(各府省ごと整備している個別公表システムの廃止)

白書、告示・通達等の情報について、技術革新、ブロードバンドの普及状況等を踏まえ、従来の個別データベースによる提供からホームページによる提供へ切り替えるなどにより、より迅速かつ効率的に提供

2 電子申請

各府省電子申請システムの見直し

各府省における申請・届出等手続について、汎用的なシステムによる処理と個別専用システムによる処理に再整理

汎用的なシステムによる処理が適当な手続きについては、e - Govに各府省共通窓口システムを整備(各府省が個別に整備している電子申請システムについて必要な見直し)

e - Govに整備する各府省共通窓口システムの機能

申請データの形式はXMLで統一

同一手続の複数一括申請機能、複数申請の一括提出機能、代理申請機能について、利便性に配慮し統一的に整備

3 電子政府利用支援センター

e - Gov(電子申請に関する各府省共通窓口システムを含む)に関するシステム利用方法等の問い合わせの一元的受付、対応

4 見直し方針の策定

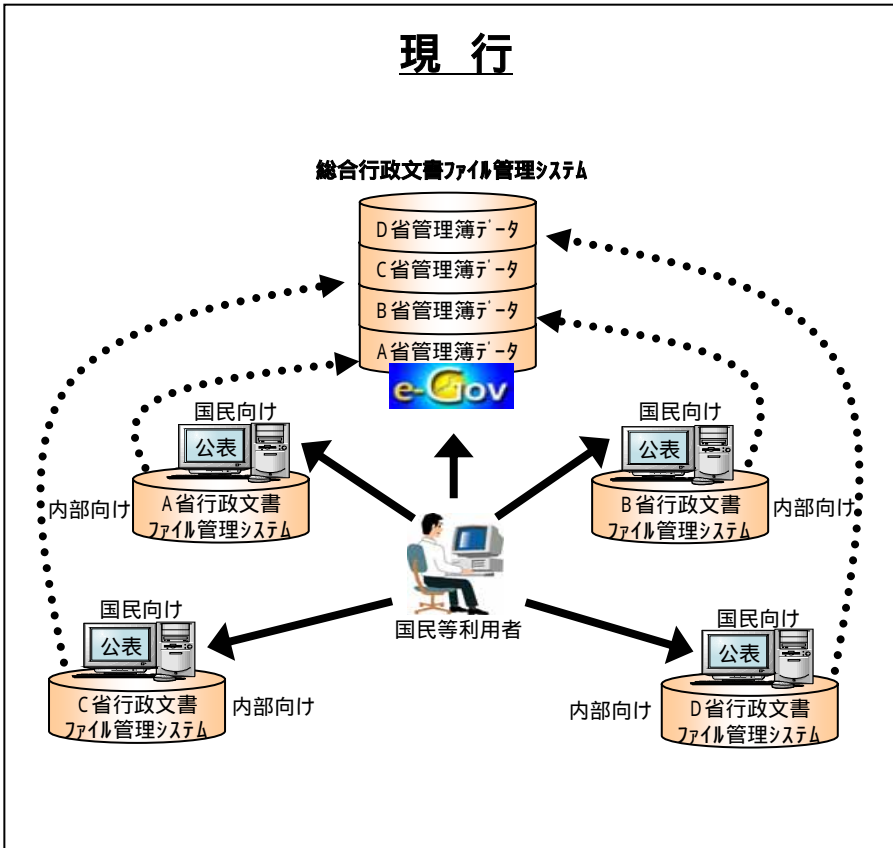
CIO連絡会議の下、総務省が2004年度(平成16年度)早期に見直し方針を策定

行政文書ファイル管理システム(公表機能)の一元化

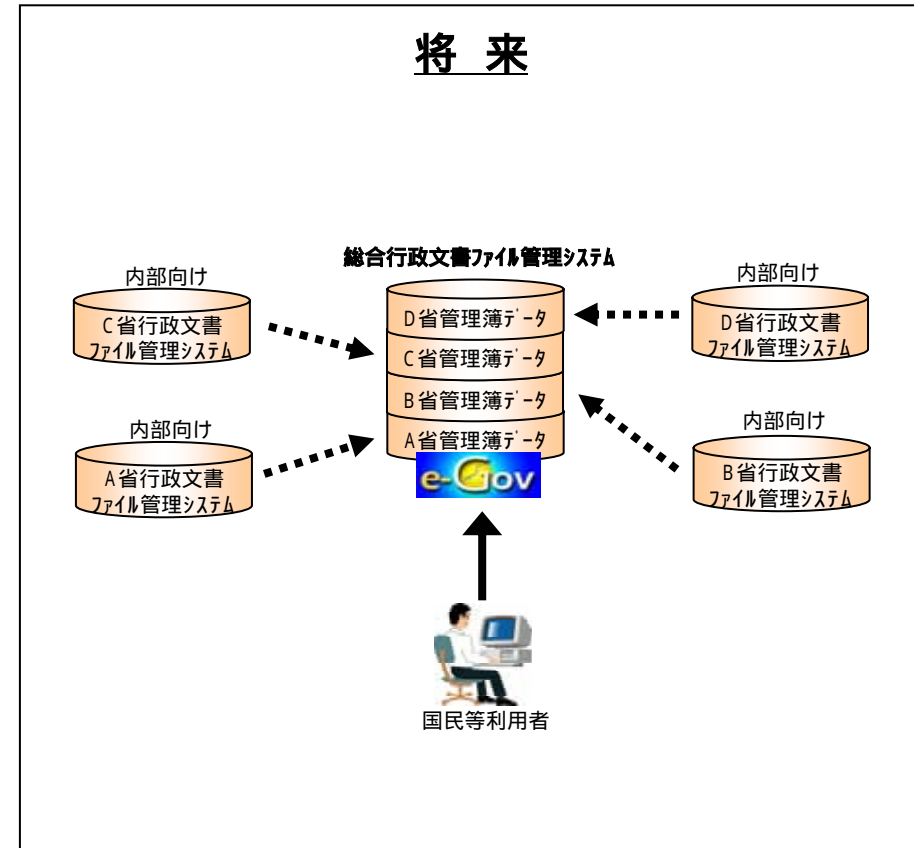
ア 行政情報の電子的提供

各府省共通データベースシステムの見直し・効率化

(注)➡ は、霞が関WANを利用しての情報流通



(注)➡ は、霞が関WANを利用しての情報流通

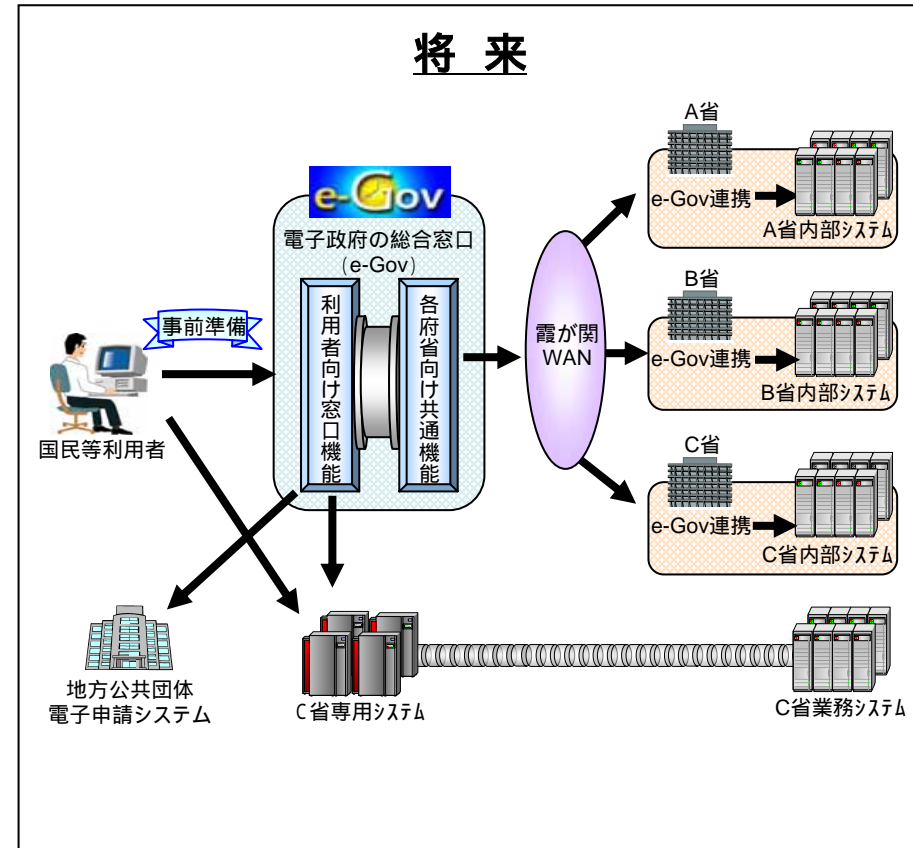
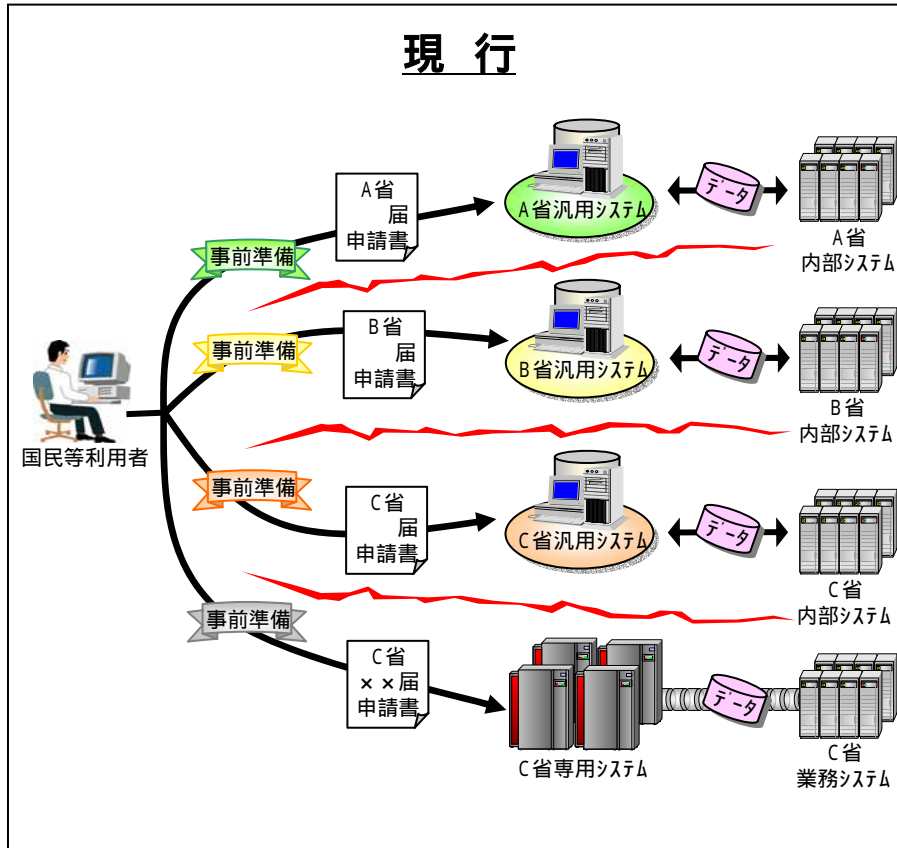


各府省電子申請システムの原則一元化

イ 電子申請

各府省電子申請システムの見直し

e-Govに整備する各府省共通窓口システムの機能



電子政府利用支援センターの整備

ウ 電子政府利用支援センター

e - G o v（電子申請に関する各府省共通窓口システムを含む）に関するシステム利用方法等の問い合わせの一元的受付、対応

